

児童手当・特例給付の現況届は6月中に提出を!

児童手当または特例給付を受けている人は、6月中に現況届を子ども課もしくは各地区自治会館、福祉センターに提出してください。

現況届は6月1日現在において、児童手当・特例給付を継続して受給する要件があるか確認するためのものです。6月末日までに提出がない場合、6月分以降の手当の支給が受けられなくなりますので注意してください。

なお、届け出の必要な人には5月末に現況届の書類を郵送しましたので、記載されている内容に誤りがないか確認の上、手続きをしてください。

届出に必要なもの

- ・児童手当・特例給付 現況届(必要事項を記入してください。)
- ・受給者の健康保険被保険者証
- ・印鑑(朱肉を使うもの)
※その他、必要に応じて提出する書類があります。

※公務員の人の現況届については所属先にお問い合わせください。



問 子ども課 ☎32-5078

スマイルカードの活用法

買い物をすると、加盟店であればどこで使ってもポイントの貯まるスマイルカード。カードがゲンちゃんでいっぱいになるといろんな活用法があります。

- ・加盟店で金券として利用(500円券)
- ・季節ごとのイベントの応募券
- ・町指定のゴミ袋(2袋)との交換など

ポイントは、加盟店での買い物の他に養老町図書館で本を借りる、プールを利用する、中央公民館の学習講座を受講する、保健センターで行う検診を受けるなどでも貯まります。

買い物でなくてもポイントが貯まる場所があるというのはちょっとおトクなお話。

ポイントが貯まったカードはその他にも銀行の口座への500円貯金にもなります。養老鉄道を利用する人は1,000円分のクーポン券にも換えられます。

『養老スマイルカード』ぜひ有効活用してみてください。



問 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549

個人番号カード交付窓口を開設します

個人番号カードの交付について、下記のとおり休日に個人番号カード交付窓口を開設します。

●交付を受けられる人

- ・顔写真を添付して国に個人番号カードの申請をした人
- ・役場から郵送された交付通知書(はがき)をお持ちの人

【持ち物】 交付通知書、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)、本人確認書類をお持ちのうえ、申請者ご本人が窓口にお越しください。なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

●開設日 6月24日(日) 8時30分~12時 7月29日(日) 8時30分~12時

●交付場所 住民人権課窓口(1階東)

※ お一人の手続きに20分ほど時間を要しますので、お時間に余裕をもってお越しください。



問 住民人権課 ☎32-1104